

令和2年4月1日から

呉労働基準監督署の 電話番号が変わります

★ 監督署の部署別にダイヤルインとなります

- 呉労働基準監督署の電話番号が第1・第3方面専用の電話番号となり、第2方面、労災課専用の電話番号が新設されます。
- 総合労働相談コーナー専用の電話番号が新設されます。

- ☀ 第1・第3方面（労働条件、解雇、賃金）
0823-22-0005（変更無）
- ☀ 第2方面（安全衛生）
0823-88-2940（新設）
- ☀ 労災課
0823-88-2941（新設）
- ☀ 総合労働相談コーナー
0823-88-2937（新設）

※受付時間 月～金 8:30～17:15
(土・日・祝祭日を除く)

広島労働局